

事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準を記載した書面

(沖縄県 宮古島市 魚口地区)

1. 事業費 1,247,000 千円

2. 事業費の負担区分の予定

負担区分

	国	県	市	農家	計
農業用排水施設	80.0%	15.5%	2.5%	2.0%	100.0%

負担金額 (全体)

	国	県	市	農家	計
農業用排水施設	997,600	193,285	31,175	24,940	1,247,000
計	997,600	193,285	31,175	24,940	1,247,000

3. 地元負担の予定基準

「事業費の負担区分の予定」に掲げられた負担割合に応じ算出する。

4. 土地改良法第91条の規定による負担金の納入方法

- ① 本事業の施行に係る地域の宮古島市は、土地改良法第91条第6項の規定により、負担金を沖縄県に対し負担する。
- ② 本事業の施行に係る地域の宮古島市は、土地改良法第91条第2項の規定により、受益者の分担金に相当する金額の納入義務者となる。